

様式第3号（第7条関係）

会 議 録

- 1 附属機関の会議の名称 第5回水戸市行政改革推進委員会
- 2 開催日時 平成24年10月26日（金） 午後1時30分から午後4時30分頃まで
- 3 開催場所 市民会館臨時庁舎4階 農業委員室
- 4 出席した者の氏名
 - (1) 委 員
境昭彦，谷口孝悦，中村英樹，小川喜治，井川コヅエ，田山和子，川崎洋，
袴塚禮子，宮下有一，羽生健志
 - (2) 執行機関
磯崎和廣，小田木健治，井坂重夫，武田秀，小嶋正徳，小川喜実，高野裕一，
萩野谷稔，佐藤則行，根本一夫，弓野耕平，大和直文，園部孝雄，菊池浩康，
皆川幸一，青木貴，斎藤真宏，小林光宏，長須賀良明，播田実俊一，小山忠，
大曾根明子，出澤秀行，豊崎和馬，吉川茂重，清水安隆，白田敏範，小泉直紀，
小田木義弘，細貝晃司，柴崎佳子，大録好文，萩沼学，宮川孝光，雲藤尊範，
山田政則，深谷晃一
 - (3) その他
委員欠席者：岩上堯，原毅，軍地美代，寺洋平，福澤真一
- 5 議題及び公開・非公開の別
 - (1) 答申書の確認及び答申について（公開）
- 6 非公開の理由
- 7 傍聴人の数 0人
- 8 会議資料の名称
 - (1) 答申書

9 発言の内容

○**執行機関** 本日は、お忙しい中をお集まりいただきまして、ありがとうございます。

ただいまから、第5回水戸市行政改革推進委員会を開催させていただきます。

初めに、本日の欠席者について御報告をさせていただきます。____委員、____委員、____委員、____委員、____委員につきましては、御都合により欠席との連絡がございました。そのため、本日の出席委員は10名でございます。

それでは、行政改革推進委員会条例第6条に基づき、____委員長に議事進行をお願いします。

○**____委員長** それでは、会議次第に基づき、議事を進めることといたします。

水戸市附属機関の会議の公開に関する規程に基づき、会議録の公開が後日必要となりますので、会議録署名人を指名させていただきます。____委員と____委員をお願いいたします。

(両委員とも了承)

○**____委員長** 前回は、水戸市行財政改革プラン2013(案)の大綱の部分と実施計画の5「行政運営を担う職員の資質の向上」の審議を行ったところですが、その中で、さまざまな意見が出されております。事務局において回答及び修正案をまとめておりますので、説明をお願いいたします。

○**執行機関** (回答及び修正案について説明)

○**____委員長** ただいま、第4回行政改革推進委員会での質問、意見等について説明がありました。限られた時間での審議となりますので、前回頂きました御意見を踏まえて、答申に盛り込んだほうが良いと思われるものを、事務局と相談して、対応方針(案)として作成しました。これはあくまでも案でございますので、皆様の御意見を伺いたいと思います。こういった形で答申に盛り込むこととしてよろしいでしょうか。

○**____委員** 3ページの対応方針(案)についてですが、素直にこの文章だけを読むと、人を増やすというふうに読めるのですが、「職員の健康管理やサービスの低下に配慮し」というのは分かるのですが、職員の定数適正化では、人を増やさざるをえないのではないかと読めると思います。削減をするから健康に留意しているよというのなら分かりますが、適正化を行うに当たって留意するというのは、場合によっては人を増やすというふうに読めます。

○**____委員** 職員の定数の適正化は、一番大切であると思います。職員の数が少なくなると大変な思いをする課もあると思いますので、職員の健康管理は欠かすことができないと思いますので、私はそうは思わないんですけども。

○**____委員** これは極めて重要な項目なんですよ。行政当局はもちろん、我々も、こないだ議会の先生たちの考えも同じでありましたが、人を減らすということに対しては抵抗があるんです。今この時点で、いろんな行政の効率化がある中で、財政が赤字になっている、そういう中で、健康の問題もあるけれども、他の市町村に比べて人数が100人くらい多いと

いう客観的な数値も示されています。そういう中で、この委員会とかプランの中で、総人員を減らすということをきちんと打ち出さなかったら、減らそうとしている人たちの動きが取れないのではないかと思います。いろいろあるけれども、他に比べて多いから、総数は基本的に減らすと、それをきちんと項目にうたった上で、その場合でも、健康やサービスの質を落とさないように十分に配慮しますよというのならば分かるけれども、適正化では分かりません。

○ **委員長** 適正化という言葉で、増員とも削減ともいっていないんですね。

○ **委員** きちんと総定員を減らすんだという前提に立って、何が改革できるのか、効率化ができるのかという筋書きにするべきです。

○ **委員長** 事務局、いかがでしょうか。

○ **委員** 実施計画の中では、70人の削減と書いてあります。

○ **委員** 主語が後に来ているから、印象が変わってしまうのだと思います。「定数の適正化に当たっては」ではなく、「健康の管理に配慮」が主語になるんだと思います。

○ **執行機関** 実施項目の17番目に「職員定数の適正化」という項目がありまして、その中で、実施内容として、プランの実施期間中に70人の削減をすることをうたっています。ただ、「職員定数の適正化に当たっては」では分かりづらいところもありますので、項目名を取りまして、「職員定数の適正管理の執行に当たっては」という表現に変えたいと思います。

○ **委員** 項目名の中で、総定員の削減というのはいらないのですか。

○ **執行機関** 定数が総数で100人多いというのは事実であります。市町村によって何に力を入れているかという部分もあります。例えば水戸市ですと、市民センターが31か所あるから、他の市町村にはないようなものがあるわけですね。そういったところで違いが出ますので、一概に総数が多いから無駄が多いというわけではありませんので、削減ありきの話ではなくて、あくまで事務に応じて職員を配置するというのが基本であります。

○ **委員** 行政改革課での分析では、他に比べても職員数は多いということなんですよ。

○ **執行機関** 総数としては多いです。ただ、何に力を入れているのかというところもありますので、それは事務ごとに判断をせざるをえません。

○ **委員** 私は、総合計画であるならば、そういった表現でも構わないと思うんですよ。しかし、行政改革というのは、問題になっている点をできるだけ早く改革するために、そのポイントは何かを挙げるのであって、なんか相対的に基本計画の焼き直しみたいになってしまうと。

○ **委員** 適正化の中には、削減という言葉も入るんだと思います。今、**委員**がおっしゃったように、職員を減らして行政サービスが悪くなることもあります。個人の意見としてではなくて、委員会の意見としては、それで良いのではないのでしょうか。

○ **委員** 44ページの現状と課題の全体の文脈を捉えますと、適正管理を図っていく上

で、水戸市として重要なことは、まだまだ削減努力が必要なんだという課題をいっているわけですね。その文脈からいくと、4年間で100人の削減を行い、平成24年度で30人の削減を行ったので、あと残り70人の削減が目標だということだと思えますよ。ただ、職員定数を削減するに当たっては、健康管理が重要であるという趣旨ではないかと思えます。したがって、私は、___委員がおっしゃっていることのほうが、はっきりするんじゃないかなど。適正管理という言葉を使うと、市の課題が、やろうとしていることが、なんかぼけてくるんじゃないかなと思えます。

○___**委員長** 今は4ページをやってまして、まだ各論のほうまでは行っていません。

○___**委員** 実施計画の中で具体的な数値が整理されているのですから、私は今の表現で良いと思えますよ。

○___**委員長** 大綱の4ページをやっています。

そうしますと、もう一度、事務局案をお願いします。

○**執行機関** 「職員定数の適正化の執行に当たっては」という表現にしたいと思えます。

○___**委員長** よろしいでしょうか。

○___**委員** 7ページですが、現在の消費税は5%ですが、その地方消費税交付金は何%ですか。

○**執行機関** 地方消費税交付金は、平成23年度の決算で28億8,300万円であります。

○___**委員** 5%段階であり、10%になると、その分がそのまま増えるわけではありませんが、一つの目安になりますね。

○___**委員** 9ページの回答については、私の質問に対しまして、理解をなさっていないようです。回答のほうでは、「地域コミュニティプランの作成とその実現に向け、地域コミュニティプラン作成補助金の交付を初め、行政情報の提供や研修会の開催、職員の派遣などの支援を行ってまいります。」とあります。私の言いたいことは、そうではなくて、コミュニティプランの中には、作成に当たっての活動ですね、例えば、行政が行っていたものを、コミュニティプランの中では、自分たちでやろうと、そのときの実質経費のことを申し上げたわけですね。けがに対する保険を掛けたり、草刈機の油などを必要とします。そういうものの支援が必要だということを申し上げたわけですが、そういったことを理解していません。

○**執行機関** 市民生活課はまだおりませんので、各実施項目のときに回答するものとしませす。

○___**委員長** それでは、一部修正がありました。これを対応方針の基本としていくことでよろしいでしょうか。

(「異議なし」との声あり)

○___**委員長** それでは、事務局において、これらの意見を踏まえた修正等をお願いします。

次に、実施計画の審議に入りたいと思えますが、本日は、各改革項目の担当課においてい

ただいております。

進め方ですが、前回、「5 行政運営を担う職員の資質の向上」の審議を行いましたので、本日は、「1 市民の視点に立った行政サービスの提供」から「4 将来を見据えた財政基盤の構築」までの大きな基本的方向ごとに審議を進めたいと思います。審議時間については、資料②を基本としまして、基本的方向性ごとに担当課の入替え及び休憩を入れてまいりたいと思います。

それでは、第1の基本的方向性「市民の視点に立った行政サービスの提供」ですが、改革項目1番から5番までの間で、何か御意見等ございましたらお願いいたします。

○**委員** 28ページの現状と課題のところですが、「市民の声を踏まえながら」というのは、どういう形で声を聞くのですか。

○**執行機関** 委員から御質問がありました本庁舎等の整備の推進に当たっての市民の声でありますけれども、これまで取り組んでまいりましたのは、総合計画を策定するに当たって、市民1万人アンケートを実施してございます。その中で、市庁舎のあり方について伺っています。

さらには、今回、本庁舎の整備を進めるに当たって、市民検討委員会を開催しております。今年の5月29日に設置し、現在までに第5回までの協議を進めているところでございます。この市民検討委員会の審議におきましては、本庁舎における安全性や防災性の強化、窓口に利便性を高める方策、ユニバーサルデザイン、バリアフリー化の推進、こういったことについて市民の皆様から御意見をいただいているという状況でございます。

○**委員** そういう組織がもうできているということですね。

○**執行機関** 今年の5月に本庁舎等の整備に関する市民検討委員会を設置いたしまして、市民、各界代表の方に御参加いただいております。

○**委員** ただいまの件に関連しまして、28ページですね、本庁舎等の整備の推進ということで、25年度から27年度まで矢印を一本でやるわけですが、これはあれですかね、基本計画の策定をいつまでやって、それで実際に推進、実施するのはいつ頃になるのかですか、そこら辺の目途というのは、今の時点では計画は明確になっていないのですか。

○**執行機関** ただいま委員から御質問がございました、実施内容のところに①、②がございまして。まず、①の庁舎整備の基本方針については、現在、さきほどの市民検討委員会から市民の皆様のお意見をいただいております、併せまして、市議会におきましても、特別委員会を設置いたしまして、庁舎のあり方等についての議論を重ねているところであります。この庁舎整備につきましても、現在、改修か、あるいは耐震補強を行ってそのまま使うのか、あるいは現在地建替をするのか、さらには移転建替がいいのかという、その庁舎整備の方策について、現在、検討を進めているというところでございます。

その庁舎整備の基本方針につきましては、市長の考え方といたしまして、平成24年度中にはありますけれども、できるだけ早期に方針を決定したいということでございまして、まだ最終的な決定までは至っていないところでございます。その庁舎整備の基本方針が決定した後に、

庁舎整備基本計画をできるだけ早期に策定するというございますので、現時点での行革プランにおける具体的な年次についてはお示しできませんが、この計画期間内に早期に進めていきたいと考えております。

○**委員** 本庁舎関連のこの項目が重要なのは分かるんですが、これについて、我々行革推進委員会としては、何をチェックしていけばいいのですか。できあがれば、毎年チェックしていかなければいけないのですが、何をチェックしていけばよいかがよく分からないんですが、これは基本計画の問題であって、改革の問題ではないのではないかと。むしろ、今作っているプランの実施期間は3年間なんですね。これから3年間は本庁舎がなく、庁舎がばらばらに分散した中で、市民サービスを行わなければならないというのが実体だと思うんです。こういう中で、今後3年間どういうことをするのか、それをうたうのがこのプランなのではないんですかね。本庁舎を建てるか建てないのかというのは、これは基本計画の問題でしょう。改革の問題ではないでしょう。このような中で、市民サービスを維持向上するのかというのが当面の課題ではないんですかね。それならば、来年、再来年と、この行革推進委員会でチェックができますよ。建て替えるか、工事をするのかというのは、行革の問題ではありません。

○**執行機関** ただいま御質問がありました庁舎整備に関しましては、庁舎整備の基本方針について、先ほど申しましたとおり、立地の判断は、今年度中に決定していきます。来年度以降につきましては、その方針について、基本計画の策定に入っていくわけですがけれども、その基本計画を作る中で、一つには、市民の皆様の安全性の確保、防災機能の強化、そういうことに加えまして、バリアフリー、あるいは市民の皆様の利便性の向上という重要な視点もございます。また、その庁舎整備に当たりましては、経済的、あるいは効率的な建て方というの、この基本計画の中で検討していかなければいけません。やはり、庁舎整備に当たっての行財政改革という視点からの検討、基本計画策定を進めていくということにつきましても、市民の皆様に見せていく必要があるだろうということで、今回、行政改革のプランの中の項目として位置づけを行っております。

○**委員** それはそれで結構です。ただ、もう一つ申し上げた、今後3年間、庁舎がばらばらの状態で行政サービスをしていかなければいけないという中で、どういう問題点があるのか、それに対してどう対処するのかという項目を併せてこの中に盛り込むべきではないでしょうか、窓口サービスも含めて。

○**執行機関** 本庁舎につきましては、市民サービスの向上を図るために、窓口部門を三の丸庁舎に集中させまして、その中で全てが賄えるような体制としております。また、三の丸庁舎のほうでは、フロアマネージャーを配置して、市民の方の利便性を高めたり、カウンターをローカウンターにしたり、サービス向上に努めているところであります。また、実施項目の2番目にありますように、窓口業務の時間の拡大の推進等、市民サービスの向上を図れるような方策を検討しております。

○**委員** 市庁舎の整備は、水戸市民にとっては一番の基盤であると思います。いつま

でこういう状態が続くのか、心配しているところであると思います。したがって、市民に対して、いつまでに検討をして、具体的に方針を決めるのがいつかで、今からの目途としては、平成何年度までにどこに建てるのかとか、あるいは改修をすることで済ませるのかとか、そこら辺をどこまでけりをつけるのかをはっきりさせるべきであります。市民としても、そこら辺は知りたいところだと思います。

○ **委員** ここにある27年度までには、どっちみちできないんですね。

今現在の窓口サービスですけれども、私も用があつてこの間行ってきたんですけれども、よくスムーズにやっていますよね。ただし、駐車場が、旧県庁の敷地内の駐車場を使えるようにしたほうがいいと思います。昔から県庁と市役所はあまり仲が良くないとは聞いていますが、ちょっと意地悪されているような感じがします。

○ **委員長** 実施年次を区切ってというのは、前回は出ていることですよね。

○ **委員** 行財政改革とは関係ありませんが、本庁舎の建設に当たって、みんなが便利に使えるような、市民サービスが便利になるような庁舎が必要です。そのため、行政改革の視点を持って監視する必要があると思います。安くいいものを、地盤のしっかりした部分で、きちんと造っていただきたい。それを監視するのも、広く考えると必要ではないかと思います。

○ **委員長** 行政改革の視点で良いものを造ってほしいという意見ですね。

32ページまでのところで、他に御意見がございませんでしょうか。

○ **委員** 29ページについて、さきほども三の丸庁舎でサービスが良くなっているという話がありましたけれども、私自身も利用させてもらって、非常に親切で、気持ち良くなったという感じは受けております。すがすがしい感じがしました。

それで、ここの実施内容で、窓口業務時間の拡大は、現状とどのように変わるとされているのでしょうか。あと、これも拡大の推進というところで、25から27年度まで矢印が一本であります。3年間でどのように進行していくのでしょうか。

○ **執行機関** 窓口業務時間の拡大につきましては、25年度から始めることといたしまして、内容の検討を進めているところです。現在のところ進めている内容としては、週1回、夜7時まで受付時間を延長することとしています。これを実際に25年度から始まった後に、市民の方の要望を踏まえて、週1回を週2回にするのかや職員のあり方など、拡大の枠が変わるであろうということで、記載したところです。

○ **委員** 時間の拡大について、目標が分からないので、チェックのしようがない。何時までを想定して、どういう窓口拡大を図ろうとしているのかなどがよく分からないのですけれども、拡大すれば、当然、その中でどういうやりくりをしていくのか分からないんですけれども、人が減ったら、それができなくなるんじゃないかと思います。どういう構想があるのかなと思います。

○ **委員長** ローテーションについてですね。

○ **執行機関** 当番がある日は2時間遅く来ていただくとか、別な日に2時間早く帰って

ただと、一週間の時間のやりくりで考えております。

○___委員 31ページの水戸の魅力発信ということで、いつも言われていることは、弘道館とか偕楽園とか、そういったありふれたものであり、分かっていることしか出てこないんですが、現段階で水戸の魅力の発信について、具体的に考えていることはありますか。

○執行機関 現在、水戸の魅力を発信するに当たっての題材についてですか、手法ではなくて。

○___委員 どういう魅力があるのか、具体的な項目であれば言っていたきたいということですが。ものすごいアーケードを造って、商店をいっぱい集めるとかね、人を呼ぶような何かがあるんですか。

○執行機関 新たなものを創出するというのも一つなんですけど、まずは、今あるものを、偕楽園とか弘道館は有名ですが、今あるいいものを個々に知らしめていこうというものですね。それと、あるものとあるものをくっつけて、単体でなく、複合的にくっつけて発信して、そのプラスアルファで発信していこう。これで2点。あと一つは、魅力の創出ということで、これはまだ具体的にはないのですけども、この三つの手法で考えております。

その発信の仕方としては、シティセールスマガジンを県外向けに発行して、水戸市のイメージアップになる冊子を1月に発行していきます。発行先としては、首都圏だとか、茨城空港の発着先、神戸とか、そういったところに発行していきたいと思っております。

あとは、SNSといわれるものなんですけれども、ソーシャルネットワークサービスを使って、今、若者の間では、ツイッターやフェイスブック、動画などの新しい媒体に力を入れているのんですけども、これはお金があまりかからなくて発信できます。今までは紙媒体ベースだけであったわけですが、それに載せていこうとやっています。

○___委員 関連してなんですけれども、水戸の魅力といわれた場合に、何が魅力なんだろうと、このイメージがどうもはっきりしません。魅力を発信するわけですけども、今言われたような内容で、本当に水戸の魅力を発信できるのかということ、どうも。

ただ、水戸市には、歴史的な遺産とか自然が豊かであるとか、魅力を創出する題材がたくさんあると思います。それをどのように魅力あるものまで上げていくのかという、そういう整理といいますか、魅力に対する整理というか、そこに対する力や努力が水戸は足りないのではないかと思います。時間はかかると思うんですけども、やはりそれは長い時間をかけて整理していったほうがいいです。水戸市の中で魅力ある題材、素材をいっぱい持っているような格好に持って行く努力をしてほしいです。そっちのほうへ力を注ぐべきです。

○___委員 今の質問に対して、手段は聞きました。でも、具体的な中身はまだないわけですね。どこどこを連携してという話はありませんでしたが、具体的なものはまだないわけですね。例えば水戸なんかも、人が集まるのはどうやって集まっているのかということ、京成百貨店で地方の産物をやるときは、ものすごく人が来ます。それから、内原のイオンなどは、土日は車がとめるところがないです。それぐらい人が来るんです。そういう手段を考えていかないと、だめだと思うんです。ただ発信すればいいというわけではなくて、具

体的にそういうことを考えながら、やっていくと。例えば、前に茨城県で、県の特産物を売ることを県庁でやりましたよね。今は何かつくばのほうへ持っていかれてしまっているようですが、あのときなんか、人がいっぱい来るんですよ。そういう催しをやれば、人が集まってくると思います。そういうことを具体的に考えてやらないと、水戸の魅力を発信できないと思います。

○ **委員** 水戸市は県庁所在地でもありまして、県と市の関係というのも難しいところにあると思います。県がやることと市がやることも、だぶることもありますし。私はこちらの出身ではないんですけれども、たくさん良いところもありますし、水戸市の宝探しみたいな感じで考えていってはどうでしょうか。一番いい例は、28日に今度、歩行者天国をやりませんか。あれは、すごくいいプランだと思いますし、お天気によりますけれども、人がたくさん集まると思います。そういう仕掛けをつくっていただければ、市民が元気になると思います。それに参加して、ただ集まるだけではなくて、その企画自体に参加しようという市民が結構たくさん出てくると思うんですよ。それは、やはり元気の元だと思います。仕掛けをどんどんやっていただきたいと思います。

○ **委員** 28日のイベントは、毎年やるものなのでしょうか。

○ **執行機関** 今のところ、今回、震災復興ということで、初めて行います。来年度以降については、まだ未定でございます。

○ **委員** 水戸の魅力の点で、現状と課題は盛りだくさんで、ポイントはよく分からないんです。このみとの魅力発信課ができたときの経緯を知らないのですが、あれなんです、おもしろいことをやっていくに当たって、目的と対象がきちんとしていないと、ピンとはずれちゃうんですよ。目的は何なのか、いっぱい水戸市に人を呼び込むことが目的なのか、あるいは、市民が自分のまちをよく知って、良いまちだと愛着心や誇りを持たせるのが目的なのか、そういう目的をきちんと作るということと、発信する対象は誰なのか。市民であれば、自分の住んでいるまちに愛着を持ってもらおうということもあるでしょうけれども、人を集めるということであれば、市外の人たち、あるいは、場合によっては県外に広報活動をやらなければいけません。だから、その辺の目的と対象を、何かやるときは、この件については、目的はこういう目的であって、対象は誰を対象にするんだよということを明確にしないと、行動できないんですよ、実際には。

それと、さきほどおっしゃったパンフレットを出すというのは、県外に対して出すのは、あんまり効果ないですよ。ほとんど見ないんですよ。マスコミを利用するのであれば、新聞に出るようなもの、テレビに出るようなイベントをやったほうが、むしろパンフレットを作るよりも、はるかに宣伝効果が大きいですよ。それは、目的がきちんとした上での話ですけどもね。そういう感じがしました。

この書き方だと、新しい課だから、いろんなことをやりたいということは分かりますが、すぐにはできないから、やっぱり確実に一つ一つこなしていくほうが、時間がかかってもいいから、こなしていくほうが、長い目で見たときに成果が上がるのかなと。あれもこれ

も手を付けても、できたばかりの課ですから、そんなに大きくできないと思うんですよね。

○___委員 目指すべき成果のところ、水戸の魅力の発信力の強化というのが二つ目にありますけれども、これはあくまで手段であって、なぜ発信してそれをやるのかというと、水戸市に住みたいと思う人が増えるとか、遊びに行きたいと思う人が増えるとか、そういうことにより水戸市が潤うというのが目的なのではないかと思うんです。そこがないと、強化したとしても、じゃ何なのになってしまうと思うんです。ちょっとこの目指すべき成果というのが発信力の強化というのは、ピン트가ずれているのかなと思います。

○___委員 32ページの「多様な意見の反映」ということで、市民の多様な意見を集めるということなんでしょうけれども、ただ集めただけでは、意見を出していただいた人、自分の意見がどのように反映されたとか、あるいはその意見がどういう理由で取り上げられなかったのか、そこら辺を、意見の出しっぱなしではなく、それがどのように反映されたのかを示さないと、市民の不満が残ります。意見をいただいたからには、それに対して何らかの回答なり、あるいは検討しますとか、反応を示すのが礼儀であると思います。

こういう意見がありましたというのを、なんでもかんでも公表するのは、あまり良くないけれども、こういう意見が出ましたというのを何かホームページか広報みとで出していたほうが、自分の意見もこういうふうに出されているのかと、あるいは、それを見た他の人が、それに触発されて、じゃ自分も日頃思っていることを市に出してみようとか、そういう気持ちになってくれると思うんです。ただ言いっぱなしだけでは、相互のコミュニケーションもあると思うんです。

○執行機関 ありがとうございます。今現在のところ、聞きっぱなしではなく、御意見をいただいた方に、できる、できないの回答は差し上げています。道路を直してくれということで、なかなか難しい回答もあります。

それと、こういう意見がありましたというのは、一つに類型化しまして、水戸市のホームページに「よくある質問」という項目を設けています。そこには、今250弱くらいを項目ごとに並べて、回答をしております。それを随時増やしていきたいということで、やっているところです。今後も続けていきたいと思います。

○___委員長 意見もこれ以上ないようなので、次に移りますが、その前に、担当課の入替えを行いたいと思います。移動をお願いいたします。

(担当課の入替え)

○___委員長 それでは、第2の基本的方向性「市民との協働による地域力の活用」の審議に入りたいと思います。

改革項目6番から9番までの間で、何か御意見等ございましたらお願いいたします。

○___委員 33ページの実施内容のところにある文言の説明がほしいです。行政課題提示型協働事業とはどういう内容でしょうか。また、協働事業を推進する体制づくりとは、どういう体制を想定するのですか。二つお聞きします。

○執行機関 ___委員の御質問のうち、1点目については、協働事業提案制度と行政課題

提示型協働事業のここの部分の文言の意味ということでよろしいでしょうか。

これまで、平成22年度からの協働事業提案制度を行っておりまして、これはNPO法人のほうで、例えば福祉分野であったり環境分野であったり、いろんな分野がございますけれども、こういったことについて水戸市さんと協働して事業を行っていきたいといった提案があった際に、地域振興課のところで担当課とのつなぎを行って、いっしょに事業を行っていくということを行って行っていました。ただ、これは、現状、平成22年度から始まりまして、だんだん提案件数が伸び悩んでいるということもありまして、どうしても環境分野であるとか福祉分野のNPOさんというのが多いので、提案内容が偏ってしまうということもあったんです。

それで、新たに考えておりますのは、行政課題提示型協働事業であり、これは、今までNPOさんから提案していただいていたのを、逆に、中心市街地の活性化とか、一般的に行政として課題として考えているものを逆に提示して、それに提案してもらうようなヒントを与えようという事業です。行政課題提示型協働事業と呼びまして、これを実施していくに当たり、今後、検討していくものであります。

○ **委員** そのことは、市民の皆さんにどのようにして知ってもらえるんですか。

○ **執行機関** 現在、実際に各課の中で、行政課題はどういうものがあるのかということを取りまとめているところであります。これを、ホームページを立ち上げておりますし、NPOさんは水戸市のホームページのほうに登録もしていただいているので、直接NPOの方たちにそういった情報を提示するという手法は持っています。

○ **委員** ホームページですか。それ以外の方法はこういったことがあるんですか。

○ **執行機関** その他には、広報みととかで全市民の方に知らせていくこともできますし、個別の団体さんに知らせていくこともできます。どちらも可能だと考えております。

2点目の協働事業の推進体制のところですが、現状といたしましては、NPOのほうから相談があったときに、各課が共通して協働事業に取り組むという意識を高めるために、各課に協働推進員を70名指定しています。どちらかという若い職員が中心となりますが、何かあったときに、NPOのお話を伺う、さらには協働事業につなげていくという体制をとっております。ただ、まだまだ全庁的には、提案されたときに協働でやっていくという意識が、正直、職員の中でも薄いものですから、そういった協働推進員を増やしていく、さらには協働推進員以外の職員、管理職に対して、協働事業の大切さの研修を実施していきたいと考えております。結果として、NPOの方が相談しやすい、来やすいという体制にしていきたいというふうに考えております。

○ **委員** 受入れ態勢をつくるということですね。

○ **執行機関** そうです。

○ **委員** 情報発信は、NPOのほうだけではなく、住み協の会長さんもいらっしゃるということで、住み協の地区会に対しても課題提示していくべきであるということも少し考えていただきたいと思います。地域を変えるのは、やはり地区会から変えていかないと

変わっていかないと思うんです。住み協のほうに課題を入れていただけたらと思います。こういうプランの文章の中には入れられないかもしれないけれども、そっちもよろしくお願いします。

○執行機関 地域振興課としてお答えしていくと、NPOに限らず、コミュニティ団体もボランティア団体さんもそうなんですが、市民活動団体といわれている方たちの情報の共有の場ということで、地域振興課におきまして、こみっと広場というホームページを立ち上げております。こちらは、団体の方が登録することによって、いろんな情報を交換できるような状況になっております。さきほど申し上げた協働事業提案制度も、コミュニティの方に情報提供できますので、地域振興サイドとして、そういったコミュニティの方たちに対しても、同じ情報発信をしていきたいと考えており、行っているところです。

○執行機関 住み協を利用してというお話でありましたが、そういう資料を地域振興課で頂いていますので、インターネット環境にある方ばかりではありませんので、ペーパーでも市民センターに配置するなどしていきたいと思います。

○___委員 さきほどの説明で内容的には理解できましたが、実施年次を見た場合に、3年間にわたって一本線になっているわけです。行政課題提示型協働事業については、これからの進め方として、また新しい点から大変いいことであるなと思いますが、現時点では、具体的なテーマとか、それはまだ定まってはいないのでしょうか。

○執行機関 これから行おうとしている行政課題提示型協働事業のテーマは、現状では検討中です。

○___委員 それは毎年検討していくのですか。

○執行機関 それは、全庁的に行政課題というものはどういったものがあって、担当課としてNPO等とどう協働できるかということまで踏み込んでいかないといけませんので、毎年になるのかを含め、各課と調整した上で、テーマを絞って、提示していきたいと考えております。

○___委員 平成25年度から具体的な案件が出てくればということですね。

それから、体制づくりですが、いつまで体制づくりをしていくのですか。これは、3年間かけて体制づくりをしていくのですか。

○執行機関 体制というのは、組織的なものではなくて、全職員誰もが受け入れる態勢をつくっていくということです。組織づくりをイメージしてしまうかもしれないですけども、職員の意識を改革して、協働していくための知識の向上を図っていくという体制づくりということですので、これまでも行っていますけれども、ちょっと申しあげました、協働事業を推進していくための職員、これを協働推進員と呼んでいるのですけれども、現状70名いるのを、もっと研修を増やしていったって、スキル向上や人数を増やしていくというものです。これは、いつまでにといいものはございませんし、既に始まっている状況でもあります。

○___委員 推進状況のチェックがなかなか難しいということです。

○**執行機関** これは、現状でもチェックを行っているんですけども、毎年、年に1回、各課における協働事業について、地域振興課のほうで全庁的に調査をかけまして、集計しております。

○**委員** 体制づくりというのは、組織づくりでなく、さきほどの説明ですと、該当職員意識改革とか意識づくりとか、そういった意味合いも含めた表現とするべきであると思います。

○**執行機関** 「組織体制」ということではなく、「受入れ体制」とする表現にするべきであるということですか。

○**委員** 意識改革とかを含んだ「受入れ体制」とするほうが良い。

○**委員** なぜ市民との協働が必要なのかが、行政がこういうことを上げるということが、よくこの文章からは読み取れないんです。一般的に市民と行政の協働が必要だというとき、最も言われているのは、要するに、行政だけでは手が回らないものがだんだん増えてきているんですよ。例えば地域の防犯の問題、それから介護、具体的にお世話をすることではなくて、独り暮らしの老人などへの対応なんかは、行政だけではどうしてもできないんですよ。市民の力が必要だと。それから、よくやられている児童の交通安全の問題、これも意識の啓発だけではできない。そういう地域の力を借りないといけない福祉施策が増えているわけです。だから、行政が課題を提案するときは、それを目的に、NPOはいろんな主義的なものもありますから、むしろ行政や警察だけではできない項目、それを最優先にして、項目を絞って、できるものから実施していくものであります。

あまり漠然として、いいことだから、文章読むとそうだと思うんですけども、具体的に何を今年はやるんだと、推進委員は何をチェックしたらいいのか分からないんですよ。だから、行政の力だけではできないことを、市民の力を借りたほうが良い項目を具体的に選び出して、今年は何と何をやると、そういうスケジュールとか結果というものをきちんとやって、セーブしていかないと、あれもこれもといったって、限られた人数ではできませんからね。意見です。

○**委員** 関連して、さきほどね、協働事業をいっしょにやっていただく方々というのを、NPOに主眼を置くような内容の趣旨もあったんですけども、地区会、地区コミュニティの力をもっと活用するべきであるという話がありましたが、やはり地区会は、行政の力だけでは解決できない、そういった地域の力を活用するべきであると、そういうテーマに絞って、地域に落としていったらいいんじゃないかなと思うんです。例えば高齢者の支援とか防犯、防災、子育て支援、水戸市で課題になっています税の徴収率の向上など、そういった問題まで地域の力を借りることができればと思います。もっと具体的にテーマを決めて、NPOからテーマが上がってくるのを待って、それを地域に投げるんじゃなくて、今現在、行政として抱えている課題、やはり地域の力を借りるという格好でお願いしたらどうですか。

○**執行機関** 私のほうが所管していますのはNPOのほうですが、地区会、コミュニティ

の力というのは、水戸市にとって重要な存在ですので、おっしゃるようなことについても、今後、検討していきたいと思います。

○___委員 提案なんですけど、私も町内会長を五、六年前にやっていたのですが、町内会長になると、三つくらい役割分担が付くんですね、市からの要請で。そこに34ページの災害時の要援護者への対応をもう一つ付け加えたらいいと思います。これまでの三つに加えて、役割分担をもう一つ付け加えたらどうかなと思います。提案です。

○執行機関 今、提案いただきましたことについては、住み協でも最近、防災について課題を整理する部ができましたので、そちらに提案していきたいと思います。

○___委員 住み協としましては、防災対策をしております。32ある地区会に対し、それぞれのところに防災に対する組織があるんですけども、この32というのは、小学校区が32であります。厳密には旧内原町地区を一つとしていますが、それが全部小学校区になると、もう2地区増えるのですけれども、そこでは、そういった取組をそれぞれの地区会で行っております。それを、水戸全体の中心に住み協がございます。それに関しましては、市民生活課と地域安全課を通じまして、密接につながっています。

○___委員長 他に御意見がありますか。

○___委員 意見なんですけれども、やはりNPOというのは、法人格を持った団体ですよ。市民の団体であるとかと全然位置づけが違っていて、行政が目指したいことは、やはりNPOという法人格を持っていますと、しっかりした答えが返ってくるというふうに思うんですね。ですから、御意見がいろいろありましたけれども、私が感じますのは、住み協や地区会も体質を変えないといけないと思います。役員の方が高齢化していますし、固定化もしていますし、もうちょっと弾力性のある団体になっていただければ、もう少し地区の協働もうまくいくのではないかなと思います。どこの団体も抱えている問題でもありますけれども。

○___委員 NPOは、確かにしっかりしたものを持っていますよね。我々地区会は、逐次入ってくるものを、行政とタイアップしながらやっているんですけども、捉えどころがないといえば、そうだと思いますけれども、なんでも屋であるのが事実であります。

○___委員 地区会も自立する必要があると思います。

○___委員長 他に意見がなければ、次に移りますが、その前に休憩を入れたいと思います。

(休憩、担当課の入替え)

○___委員長 それでは、第3の基本的方向性「質の高い行政運営の推進」の審議に入ります。

改革項目10番から21番までについて、何か御意見等ございましたらお願いいたします。

○___委員 38ページのところなんですけれども、「保育所・幼稚園の適正配置」については、実施年次を見ますと、平成25年度に適正配置方針の決定とありまして、26年度以降、方針に従って施策推進するというところでありますが、適正配置方針というのを既に検討さ

れていて、決定はしているんですか。あるいは、方針を見直すということでもありますか。

○執行機関 本市におきます幼稚園、保育所の適正配置方針は、決定していません。国の動向を見ながら、本市の実情に合った適正規模、適正配置について検討することとしていきます。

○___委員 現在の行財政改革プラン2010でも、「保育所・幼稚園の適正配置」という項目については計画がありまして、それである程度進んできているのではないのでしょうか。プラン2010で方針を決定されていて、次期のプラン2013では、その方針に従って進めていくのでいいんではないかなと思います。そういう理解ではまずいのでしょうか。

○執行機関 適正配置の方針については、市内において検討は進めてまいりましたが、国のほうの制度設計等が動く中で、そちらの動向を見ながらというのもございまして、検討以上のことは進んでいないのが現状でございます。改めてプラン2013におきましても位置づけ、引き続き検討を進めていきたいと考えております。

○___委員 今、意見が出たように、この計画期間で何をやりたいのかがはっきり読み取れないんですよ。どういう状態になれば適正配置となると考えているんですか。どういう状態になれば適正配置がなされたと思われているんですか。これは、中間でチェックしてくれと言われたときに、何をチェックしていったらいいかが分からないんです。どういう状態を適正配置というんですか。

○執行機関 この資料にございますように、幼稚園が抱える課題、定員充足率、それと、保育所につきましては、待機児童が依然として解消に至らない、相反するそれぞれの性質、持っている課題をどのように解消していくか、それから、小学校に上がっていく水戸市の子どもたちを見たときに、どのように教育、保育を進めていくかという視点に関しまして、幼稚園は数が適正なのか、あるいは学級数が適正なのか、あるいは保育所の数、公立、民間の数もどうなのかということをいろいろな角度から検証しまして、水戸市の公立の保育所、幼稚園の数も含めて、方針を固めていくものでございます。

○___委員 一番近い数値で、水戸市に待機児童は何人いますか。

○執行機関 10月1日現在で220名、4月の年度当初が一番少ない人数になりますが、88名となります。

○___委員 市民、県民、あるいは国民でもいいんですが、適正配置といったときに、一番関心があることは、待機児童の問題であろうと思うんですよ。完全にゼロというのは、流動的なものがあるため、ありえないが、100人以上、200人というのは多いなと思います。

11番は「保育所・幼稚園の適正配置」となっていますが、適正配置と待機児童の削減では、待機児童の削減がもっと上段に掲げてもいいと思います。一番困っているのは、待機させるということですよ。ですから、少なくともこの3年間は、これをできるだけ少なくするというふうに重点を絞っていただきたいと思います。

そのとき考えなければいけないのは、待機児童がなくなるのはなぜなのか、原因をきちんとつかまなければならない。市町村によっては、金がないからというのはあるんです

よ。地区ごとにおいて、子どもの数というのは流動的でありますから、それによって起こる待機児童は仕方がないでしょうけれども、100人単位でというのは、本当は適正ではないんです。努力が足りないんです。具体的に3年間で何人以下という目標を設定してほしいと思います。50人以下、100人以下とか、目標を設定してほしい。具体的に足りないのは、予算が足りないのか、先生が足りないのか、施設が足りないのか、そういった課題を具体的に詰めていかないと、漠然と一生懸命やるだけでは、なかなか難しいと思います。私は、完全にゼロにしろとは言いません。

○ **委員長** 幼稚園の定員割れは、なんで起こるんですか。

○ **執行機関** 幼稚園の数は、公立は19ございますけれども、100%になっている幼稚園はございません。資料のほうにございますが、全体で56%となっております。1クラス35人のクラスが標準になってございまして、4歳児、5歳児で35人のところが56%に留まっている状態です。

○ **委員長** 44%も割れているということですね。

○ **執行機関** 定員に対して、100%入っている幼稚園はないということです。

○ **委員** 幼稚園、保育所の両方合わせての適正配置であると思うのですが、幼保教育の一体化というのは、国方針がはっきりしないから、国の方針が決まったら、それに合わせて市としても方針を決めていこうという意味だと今、理解したんですが、保育所が待機児童の問題で一生懸命になっており、片方の幼稚園は定員割れをしているという現実の問題もあるわけです。それを合わせて、どうやって適正配置に持っていくかということ、これは一つの課題であると思います。

さきほど **委員** からあったように、待機児童をどういうふうに解消するかということに市民の関心が高いんだと思います。先月の新聞で報道があったと思いますけれども、水戸市の待機児童数は、8月1日現在で148名ということがありました。それに対して、今年度中に民間保育所90人の定員を開設する、来年度2か所開設するという報道がありました。そうしますと、待機児童の問題も、水戸市ではだんだん解消されてきているのかなという印象を受けたのですが、ただ、これは流動的な要素がありまして、保育のニーズが高まれば、どんどん待機児童が増えていきます。追っかけっこになるわけですし、どのように先を読むのかということが難しい問題を抱えているわけです。

けれども、計画を立てる以上、ある目標を定めて、その目標に対してどのように進行しているのかということ、目標の設定がないと、チェックのしようがないわけですね。待機児童問題の解消ということで、やはり目標を立てて、それで進めるということで、もう一つの項目が必要ではないかと思えます。

○ **委員長** 適正配置の他にですか。

○ **委員** 待機児童解消の目標を設定するべきです。項目を別立てにしなくていいから、適正配置と待機児童の解消についてどういう方針を採るかを入れてもらう。

○ **執行機関** 待機児童の解消につきましては、現在、水戸市におきましても、第5次総合

計画に基づいて、民間保育所の整備を中心に、相対的な解消を図っているところです。その待機児童の解消につきましては、毎年、民間保育所の整備を進めているのですが、平成16年度当時、280人の待機児童がおりましたけれども、その待機児童を解消するという施策を総合計画に位置づけたところであります。実態として、現在までに600人を超える定員増を行っております。民間保育所の整備促進ということになります。

今後、水戸市におきましても、待機児童の解消に向けましては、民間保育所を中心に、開設に向けて対応していきたいと考えております。そのためには、やはり民間保育所につきましては、整備の補助金に頼って進めていくところでありまして、平成26年度を初年度とする第6次総合計画を現在策定しておりますが、その中で、その10年間の中で整備すべき保育所の数、民間保育所を整備すべきか、または財政措置をするのか、そういったことを総合的に勘案しながら、待機児童解消に向けた整備というのを、行革ではなく、第6次総合計画の中で明確に目標設定していきたいと考えております。

○**委員** 総合計画の中でやるもんだということですが、私がここで言いたいのは、行革委員会の中で、待機児童をチェックさせてくださいということであります。これは、実際に待機児童を抱えている親にしてみれば、10年後ではないんですよ。わずか二、三年なんですよ。これからそういう対象となる子どもの数は大幅に増えないということは分かっていることだから、そんな何か年計画かということではないんです。今年どうするか、来年どうするかという短期間で考えてもらって結構だと思います。

だから、そういう総合計画をやるのはいいのですが、行革推進委員会の中で、県民、市民、国民の声がこれだけ大きい待機児童について、こういう委員会の中で市民としてチェックをさせてくださいということなんです。ですから、適正配置と待機児童の削減の目標をきちんと入れて、その都度、何人ぐらい待機児童がいて、それがこうなる理由はこうなんですという理由をいただきたいんですよ。そういうのが、委員の役割だと思うんですよ。総合計画は総合計画で長期的な視野で進めてもらって、もっと身近な問題だと思うんですよ。こういうところで行政の支援がほしいと思っている人も多いと思うんですよ。民間の協力を得ながら、行政だけでは無理だから、協働でやっていくということなんだと思います。一番効果が見えるし、少なくなるということは、水戸市が住みやすくなるということにつながると思うんです。

○**委員長** 待機児童の難しさは、親の就業とつながっているということですよ。就業が良くなれば、待機児童が増えるということだと思います。

○**委員** ここに「待機児童の削減」を入れて、例えば平成25年度は何人、平成26年度は何人と数字を入れていったらいいのではないのでしょうか。

○**執行機関** 総合計画というのは10年間の計画の目標値でありまして、10年間にどのように進行していくのかというのは、毎年、3か年実施計画を策定しまして、その中で理屈整理をして、何人解消を図っていくところまで策定しまして、市民の皆様には公表をしていくというものであります。

○執行機関 現時点では適正配置方針が定められておりませんので、目標値という形では出せないと思います。実施状況の進行管理におきまして、その都度、どのくらいの定数増があつて、待機児童がどれくらい減つたという数値を出していくこともできますので、その中で報告をしていきます。

○___委員 総合計画の数値を行革でフォローを図るということによろしいでしょうか。

○執行機関 総合計画につきましては、現在、平成26年度を初年度とする計画を策定中でありますので、まだその具体的な個別計画の部分まで作業が進んでいないところであります。そういった意味から、保育所待機児童の解消数につきましては、第6次総合計画の原案としても、まだ明らかにできる状況ではございません。

○___委員 総合計画はいいのですけれども、市民の一番の関心は、今年どうなんだ、来年どうなんだということだと思います。国の方針が決まっていないから目標が決められないというもの、おかしいと思います。

○執行機関 現状と課題のところに、現在の待機児童数220人を入れるようにします。

○___委員 一歩前進であると思います。

○執行機関 あとは進行管理の中で進めていきたいと思います。

○___委員 二つあるのですけれども、幼保一体化とは、市のほうではどういったイメージをお持ちなんですか。ちょっとお聞きしたいんですけれども。

もう一つは、幼稚園が19か所ありますよね。民間がやっている園外保育とか、そういうので長く預かるということができないだろうか。そうすると、最小の方向へ持って行っていけるのではないかと思います。

○執行機関 一つ目の幼保一体化の実現に向けての取組でございますが、ハード、ソフト両方の側面から推進することとしてございます。内原のほうで、なかよし園といって、幼保一体化施設がございまして、それぞれ幼稚園と保育所としての整備でございますが、同じ敷地にございまして、4、5歳児のいっしょの活動をしているのが初めの取組でございます。

○___委員 いっしょになっているだけですか。中身もいっしょですか。

○執行機関 4、5歳児はいっしょの活動をしてございまして、保育所のほうは、0歳児から預かりをしており、3歳児までは別でございまして。

もう一つ、幼保共通で使えるカリキュラムを、水戸市独自のものとして策定する作業を進めております。

それと、預かり保育については、幼稚園で行っておりまして、4時までとし、時間の問題もあります。親御さんの就労支援としてではなく、子育て支援という視点で始まった経緯がございまして。就業環境が変わっていく中で、今後は預かり保育にシフトしていくようなことも考えられます。

○___委員長 それ以外の部分について、何かある方。

○___委員 37ページなんですけど、「組織の見直し」について、具体的なものを何か一つ

二つ入れたらどうですか。当たり前といったら当たり前なんですけれども、「簡素で機能的な組織をつくります」ということで、具体的に何をやるのかが分かりません。

○**執行機関** 組織の見直しというのは、その時々¹の社会経済情勢などに対応した組織とするのは当然であります²が、行政改革の項目としては、重要な項目として考えております。

○**委員** それは、全体が重要な項目だと思います。行政改革とは、何か問題があるから、取り上げてやっているんだと思います。何が問題なのか分からないんですけれども、何か非効率なところがあるから取り組むのではないですか。

○**執行機関** そういう非効率性が出てきたときに、その都度変えるというのが、行政の機能です。

○**委員** そういうのは日常で取り組むものであって、非効率的なところを直していくというのは、日常的なことです。仕事の中でやることであって、取り上げるものではないと思います。具体的に前回は、内原支所の見直しなど具体的にありましたよね。わざわざ実施項目をつくったときに、そういう項目がいくつかなかったら、チェックのしようがありません。

○**執行機関** 行革プラン全体の話に関わってくるものでありますが、継続した検討をして実施を繰り返すもの、あるいは市民に公表していくもの、こういったものが多々入っているものであります。そういったものにつきましても、その時々¹の内容につままして実施したの²について、委員の皆様に説明して、市民に公表していく、そういうことも重要であると考えております。ただ、組織については、具体的な検討項目がございませんので、毎年の見直しの中で出てきたものを皆様にお示ししながら、意見を伺って、そして次の組織編成等に役立てていきたいと、そのように考えております。具体的なものはなくても、行政改革として取り組むものについては、この中で積極的に掲載していこうと、そういう考えで項目をつくってございまして、その理屈から、矢印一本という寂しい見え方とはなってしまいうんですけれども、そういう趣旨でございまして、組織についても、そういう考えとなっております。

○**委員** 実施項目の10の「組織・機構の編成」についてですが、どういう機構で現在動いて、何か改善の余地があることはありますか、機構そのものについて。

○**執行機関** 問題になっている機構はございません。

○**委員** 委員会として、現場が提案してくれないと、何が課題なのか明らかでないと、分かりません。

○**執行機関** 組織機構については、細分化の抑制を図るというのを大前提として、簡素化を図るものでございます。

○**委員** 常に前向きにいろいろ検討していくということをいっているわけですね。

○**委員** 申し上げているのは、理念の問題だと思います。常に行政というのは、そういう形で動かなければならないと思います。委員会で項目として上げて、事後チェックしていく項目なのかどうか。ここで取り上げる問題というのは、具体性があって、3年なら

3年で改革にある程度手を付けられる問題であるということです。総合的なものは、総合計画でやればいいと思います。位置づけが違うから、大事なことには変わらないけれども、単なる理念についてはいいと思うんです。行政改革というものは、緊急でないものも入っていると、見ている人は、なんで当たり前のものが入っているんだとなります。具体性が見えると良いと思うのですが。

○___委員 行政改革というからには、現状に何か問題があって、その問題をどう改革していくのかというテーマを絞って行くべきではないかなと思います。一般的な項目まで委員会で論議する、チェックをしていくものではないのかなと思います。

ここで項目を取り上げるとすれば、組織機構図で現在15部ありますが、簡略化するべきなんだと、極端に言えば10部ぐらいに簡素化するんだとか、そういった意識があるのであれば、それは取り上げていくべきテーマであると思います。問題が起きたときに、それに合わせて対応していくというのは当然のことであって、委員会で取り上げるべきではないと思います。

○___委員 こういう項目があったほうが、何かあったときに良いというものもあるんじゃないか。

○___委員 あっても良いのではないのでしょうか。

○___委員 45ページで、民間活力の活用を図る事務事業とあるんですが、いろいろ見てみると、窓口業務が対象になっていますが、これは一般市民が直接関係があるんですね。そうすると、一般市民は、この人は市役所のベテランだと思ってみんな来るんだと思います。ただ、民間委託した場合に、どうなのかという問題があるんじゃないかと思います。

○執行機関 窓口業務の民間委託化につきましては、他の市町村でも既に導入しているところがいくつかありまして、その中では、市民サービスに影響が出ることはないというふうに聞いています。

○___委員 具体的に一つ二つ挙げると、どんな業務がありますか。

○執行機関 受付業務が主になると思います。実際の市民課であるとかの窓口の受付業務等についての事例がございます。

○___委員長 証明書の発行とか、そういうのでしょうか。

○___委員 民間にやらせるのですか。

○執行機関 あくまで検討する例として入れております。

○___委員長 例えば、今、法務局は受付窓口が民間委託になっていますが、定型化された業務というのは、民間でもできるんですね。複雑な相談が伴うものはできないと思います。

○___委員 例えば税金の収納事務なんかは、民間委託ですよ。コンビニ収納とか、あいうものを考えているんですか。

○___委員 窓口業務全般についてではないですか。

○執行機関 市の業務によって委託化できるところとできないところがございますので、

相談業務といったところまでとなると、なかなか難しいところがございます。ある程度、定型的な業務につきまして、事例もございますので、そういったものを先進的な取組を研究しながら、窓口は市職員でなければだめだとか抵抗もございますので、そういったことを勘案しながら、最終的な判断をしていきたいと思っております。

○**委員** 窓口業務をここに掲げた目的というのは何ですか。経費削減なんですか。いろいろな目的があるんでしょうけれども。

○**執行機関** 民間活力の活用の推進につきましては、市民サービスの向上が図れるかどうか、そしてコストの縮減が図れるかどうかといった大きな二つの視点を見て、最終的な判断をしていきたいと考えております。

○**委員** 市民から具体的に希望があるとか、具体的に一つ二つ考えていることがあるのですか。委員が言うことは、窓口業務は市民サービスに直接関わることなので、きちんとチェックしておきたいということですね。

○**執行機関** 今現在、何をしようという具体的なものはなくて、他の自治体で民間委託しているところもあるので、水戸市でも検討をしていこうというところなんです。

○**委員** 45ページの民間活力の検討の中に掲げられている事務事業ということで、例がいくつか挙げられています。この最後に給食調理業務がありますが、この給食調理業務は、学校給食ですね。今年の3月の委員会では、平成24年度から実施ということで報告がありました。これはどうしてですか。

○**執行機関** 共同調理場につきましては、平成24年度から民間委託化を実施しましたが、各小学校にある単独調理場は、今後の検討課題となっております。

○**委員** 民間活力の活用というのは、ここに掲げられている事業だけではないのですか。

○**執行機関** これはあくまで例示なので、対象事業はこれから探していくところでありませぬ。

○**委員** 対象が決まったら、実施はいつからであるとか、もう少しきめ細かいスケジュールを示すべきです。

○**委員** 46ページに掲げられています。

○**委員** ただ、ここに挙げられているものだけではないということです。全体の民間活力を活用するにふさわしい業務というのは、これ以外にもあるとすれば、いつまでに網羅できるのか、期限を決めて検討するべきではないでしょうか。それが決まれば、それについてどういうふうに計画を立てるかという具体的詳細計画が必要ではないかと思うんですが、どうも一本線で書かれているので分からない。

○**委員** これが平成26年度の真ん中で一回切って、あとは推進になれば、理想的であります。

○**委員** 3年間、どのようにフォローすればいいのか。事業が決まらなければ、進捗管理ができません。

○___委員 全体的にいえるんですけども、人件費削減で70人削減というのは具体的に
出ているんですけども、あとは全部、削減と書いてあるだけで、これをまた検討推進な
んで、何をもって進んだというのか、目標がはっきりしないと、1割カットとか管理運営
経費の削減とか事務事業経費の削減とかだけなんで、しかも、年次計画では検討と推進し
か書いていないので、チェックのしようがない。

○___委員 我々3年間で委員を務めている人と、ずっと長期的なものの考えをする人と
では、この委員会としての位置づけに対して、かなりギャップがあるんですよ。我々と
しては、3年間という任期を与えられて、日当をもらってやっているわけですから、言っ
たことについては、それなりに責任を持っていきたいと考えております。行政改革推進委
員会の委員のあり方というもの、何を取り上げるべきなのかということも検討してもらっ
て、何をチェックするのかを明らかにするのかという話が出ないようにするべきです。

○___委員 46ページの民間活力の活用を検討を図る施設とありますが、市民センターに
ついては、民間に委託すると、市民と行政との縁が薄くなってしまわないかと思いま
す。

○___委員 今のお話に関連して、公民館が市民センターに移行したときに、社会教育力
が下がってしまっただけではいけないと思います。少なくとも、水戸市民の知力のアップとか、
図書館なども経費だけでは計れないと思います。そこも加味してほしいと思います。

○___委員 公民館から市民センターに名前が変わったというのは、大きな意味があつた
のですよね。地域の市民活動の拠点として位置づける、それによって市民活動を活発にし
ていくんだという、そういう位置づけがあります。それが一般の民間に委託しても大丈夫
だろうという一連の流れの中で、ちょっと不安を感じます。

○___委員 何のために設置しているのかが大切ですよ。植物園だったら、比較的分か
りやすいんですよ。市民センターとか図書館とかは、中身の問題ですよ。施設があつて、
簡単に入れればいいというわけではありません。そこへ行けば何を得られるのか、図書館
だって、どういう催しをやるのかというのもあり、単純に民間委託をすれば良いという話
ではないと思います。知的とか教養の部分ですよ、市民センターとか図書館とかはね。

○___委員長 サービスの維持向上とあります。

○執行機関 民間活力の活用は、サービスの維持向上や経費節減が図れるものを対象とし
ていきます。実際に検討してみて、サービスが落ちるよとか、そういうものは当然実施し
ません。

○___委員 サービスじゃないですよ、市民センターは。行政の側と市民との協働の拠
点でありますから。

○執行機関 市民センターにつきましては、地区会が運営している市町村もあります。

○___委員 46ページは、いろんな例があるわけですから、市民センターは問題があるか
らとして、取っても構わないと思います。

○執行機関 市民センターは、地域コミュニティプランの中で、地区会に運営を任せると

いう内容が盛り込まれていまして、そういう事情で、民間活力の活用としております。

○___**委員** しっかりと盛り込むべきもの、手放してはいけないものを明確にするべきだと思います。

○___**委員** 前は、民間でできないものは行政がやるという流れであったと思います。でも、今は、行政でできないところは民間に任せるという流れだと思います。

○___**委員長** 学校でも私立学校が立派にやっているわけですから、必ずしも行政の学校が立派だとは言えないと思います。窓口サービスも民間委託しますと、前よりも良くなってしまう場合もあるんです。

○___**委員** 図書館も事例がありますよね。

○___**委員長** 図書館の開館時間が延びて、良くなっちゃう場合があるんです、一概には言えませんが。

○___**委員** 市民センターは、地区の核になる施設であります。地区会が指定管理者の受け皿としてきちんとできるようになれば良いと思います。そこだけ気をつけてほしいです。

○___**委員** 市単独扶助費については、削るばかりであります。こういったものを子育て支援に振り向けるという話はないのでしょうか。削るばかりでなく、水戸市が魅力あるまちになって、若い人たちが住みやすいまちになるということで、振り分けるという話もあっても良いと思います。意見です。

○___**委員** 100歳以上の人は5万人います。水戸市が率先してモデルケースになって削減するべきであると思います。

○___**委員** 高齢者お祝い金は、いくらぐらいの支出になるのでしょうか。

○**執行機関** 高齢者お祝い金につきましては、年間、77歳、88歳、99歳の対象者が平成23年度で3,322人で、助成額としましては4,411万円であります

○___**委員** 一人当たりでは、いくらぐらいになるんですか。

○**執行機関** 一人当たりではなくて、77歳が1万円、88歳が2万円、99歳が3万円です。

○___**委員** このまま増えていくと思われまして。金額の見直しもできると思います。

○___**委員** 困ったときにサポートしていくほうが良いと思います。

○___**委員** お祝い金だから、あまり言いたくないけれども、理由があったとすれば、この財政の中で、5,000万円、6,000万円と増えてきているのであれば、ちょっと考えなくてはいけないという感じはしますよね。

○___**委員長** 削減という言葉が良いかというのもあります。

○___**委員** 私の町内でもやっているんですが、1人5,000円ですね。ただ、これからどんどん増えていくから、なくすんじゃなくて、出し方を考える必要があると思います。

○___**委員** みんな言っています、もらう年じゃないと。

○___**委員** 同じページで福祉手当の見直しがありますが、上の実施内容を見ますと、対象は重度心身障害者となっていますが、これは増やすという意味なんです、減らすとい

う意味なんですか。

○執行機関 福祉手当につきましては、昭和44年に創設されました。本来、見舞金という意味合いからで、月額3,500円と3,000円と、障害の程度により差をつけまして、年額4万2,000円と3万6,000円となっております。対象者を自立させていくということで、所得制限を設けるなど、そういった意味合いから、支給額の適正化とか、支給対象者も妥当かどうかとか、そういったことも含めまして、見直しを行っていくとしております。

○委員 この現状と課題の文なんですけれども、ちょっと文章を直したほうがいいんじゃないかと思うので、検討してもらえたら良いのですが、真ん中辺で、「市単独扶助費については、一定の期間が経過しているため、社会環境に変化が生じており」はおかしいため、案としては、「一定期間が経過しており、社会環境に変化が生じており」と直してみてもうかがいましょうか。

○委員長 検討してみてください。

意見もこれ以上ないようなので、次に移りますが、その前に、担当課の入替えを行いたいと思います。移動をお願いいたします。

(担当課の入替え)

○委員長 それでは、第4の基本的方向性「将来を見据えた財政基盤の構築」の審議に入ります。

改革項目22番から31番までについて、何か御意見等ございましたらお願いいたします。

○委員 事務処理マニュアルについては、目標を明確化、具体化していただきたいです。事務事業の対象総数は2,027であるという話でありました。マニュアルの作成が必要な件数は、1,049件ということでした。今年の3月時点で作成が完了しているのは、361件であるということでした。そうすると、1,049件に対して361件というと、相当スピードをアップしないと目標を達成できないということですよ。目標を立てていただきたいです。意見です。

○委員 49ページですが、「給与の見直し」については、ごもっともだと思いますが、実施内容について、2と3について、実施年次がずっと矢印できているのですが、廃止する一番の問題点は何ですか。見直しというより、できれば廃止ということですよ。

○執行機関 見直しというのは、できれば廃止していきたいということです。平成25年度中に方針を決定して、26年度から廃止するよう進めていきます。

○委員 廃止は、議会承認事項ですか。

○執行機関 手当については議会の承認が必要でありますので、内部で検討した結果を議会に提案してまいります。

特殊勤務手当については、プラン2010の中でも進めてまいりまして、廃止、整理が進んだところでもあります。ただ、これについては、民間の状況、社会状況を踏まえて、支給方法等の変更なども含めて検討していきたいと考えております。具体的に何をどのような形というのはなくて、理解を得られるようにしていきたいと考えております。

○___委員 自宅の住居手当は、民間でもやっていないし、早急に見直してほしいです。要望です。

○___委員 50ページの「財政分析と公表」のところですが、財政収支見通しの試算を出していますが、行財政改革プランを進めたときの成果が財務諸表に表されているというふうに理解してよいですか。財政収支見通しの改革プランを立てられたときの数値が、今後、改革プランを実施されていくに従って、どういうふうに推移しているのかというのを見ようとしても、実績の数値というのが公表されていないから、市民の立場としては、それをフォローしようにも方法がないというのが今までのやり方ですよね。前にもお聞きしたときに、一般財源ベースの実績の数値を市として捉えられているというお話を聞いたので、それを公表してほしいです。決算が終わった段階で、一般財源で見たときに、どういった実績があるのかということフォローできるのかと思います。

○執行機関 本日は、参考資料として、財政収支見通しの比較表についてお示しました。これについては、それぞれのものについて、一般会計決算の決算報告書、あるいは決算書という形で公表はしてございます。比較できるような形になってはございませんので、その辺は、市民の方に分かりやすいように、今回の財政収支見通しを一般財源ベースで、分かりにくい部分がありますので、比較対象できるような形で市民の方にお知らせするような形で検討してまいります。

○___委員 55ページですが、一番下に「収納率の向上による財源確保」とありますが、だいたい90%台ということになってはいますが、国民健康保険税と市営住宅の家賃はパーセントが低い状況です。これは何か理由があるのですか。

○執行機関 国民健康保険税につきましては、今年度、今年課税されて徴収するもの、過去に賦課されたのだけでも、繰り越しているものがございまして、これを合算しますと、掲載している数値になってしまう状況です。当然、課税されたものに対する徴収率というのは、平成23年度の決算ベースでありますと、83.8%です。このように繰越しがあるので、分母が大きくなってしまって、収納率が増えてしまうような状況です。現年度につきましては、83%となります。

○執行機関 国民健康保険税の考え方と同様で、平成23年度の決算でいうと、現年度については91.3%であります。過去のを積み上げてしまいますと、これだけの状況になってしまう。

○___委員 収納率の向上に関連しまして、市町村民税については、水戸市としても相当努力されて、収納率は上がってきていますよね。ただ、それぞれに低いのが現状なんですよ。全国的に見ても、茨城県の収納率は全国で最下位に近い状況が続いています。全国的にも低い茨城県の中で、水戸市は茨城県の中でも低いから、全国的にも収納率が低いということになります。ここ二、三年は少しずつ上がってきてはいますけれども、それでも全国的に見ますと、非常に低い状況です。

収納率をいかに上げるのかは、水戸市の一番の課題ではないかと思います。ちょっとデー

タを見て非常に驚いたのは、東京都がものすごく収納率を上げてきているんですね。茨城県と同じぐらい、全国最下位のところをうろうろしていたのですけれども、この10年の間に、全国で10番くらいになってきています。これは、よほどのことをしないと上がらないと思いますので、ぜひ東京都のやり方を研究してほしいです。何かを東京都ではやっていると思うんです。

○ **委員** この率というのは、額ですか、金額ですか。

○ **執行機関** 払ってくださいとお願いした金額に対するパーセンテージです。

○ **委員** 人数ではもっと低いんですか。

○ **執行機関** 人数のパーセンテージというのは、把握していません。

○ **委員** 収納率はきわめて重要であると思います。

○ **委員長** 東京都などのノウハウを参考にさせていただきたいです。

○ **執行機関** 今、東京都の事例がすばらしいというお話でしたが、私どもも、他市町村で学べるところはないかということで努力はしてきています。東京都は都で、私どもは市町村なものですから、同じ基盤体といえますか、最近、視察ということで、横浜市と前橋市に学びに行っています。それぞれ、横浜市は政令市の中で1位、前橋市は中核市の中で1位なものですから、こちらに学べるところはないかなと。

私の率直な感想なんですけど、職員のモチベーションをどういうふうに維持するのかというのが大事なのかなと思います。それぞれすばらしいリーダーの方がいらっしゃるんですね。そういった方のお話を聞いて、熱い思いを持ち帰るというのを徐々に繰り返しながら、やっていきたいという気持ちの部分と、やはり、上がっているところというのは、差押えの件数がかかなり多いです。水戸市も、今までよりは差押えをどんどん増やしてはおりますけれども、差押えの件数が増えれば多いほど、その成果が上がっています。

ちなみに、前橋市の場合には、差押えを年間7,000件ほど行っております。それに比べて、昨年度がんばったのですが、正直なところ、水戸市は10分の1です。そのため、もっと差押えを進めていかなければいけないと考えております。水戸市も去年から、差押えをその前の年に比べて倍近く増やしているんですけれども、相当、お客さんからのクレームが増えていまして、職員の心理的な負担というのめかなり多いんですけれども、そこはなんとかがんばっていきたくて考えております。

○ **委員** 全国的にも同じだと思うんですけどもね、現年度分については、水戸市もそこそこ収納率が上がっているんじゃないかなと思います。過年度分となると、前々から話にならないような状況ですよ。払わない人は、何年経っても払わないと思います。そういう人をどうするかということじゃないかなと思うんです。おとなしくやっていたんじゃないかと、法的な制裁をするしかないんじゃないかなと思います。

○ **委員** 個別対応が重要であると何回も言っているんですが、調べてみないと分からないことがあるんですよ。若い担当者を1か月くらい受け入れてもらって、具体的にどうするのかというノウハウを学ぶようにしたら良いのではないのでしょうか。

差押えも、7,000件の差押えをやって、大きな問題が起こらないというのは、同じ差押えでも工夫があるはずで。件数だけ増やただけでは、問題が起きてくることもあると思います。苦情がないように差押えするにはどういう方法があるのかということをお学ばなければならぬ。

今出たとおり、現年度分は比較的上がってきているよ。過年度分については、どうやって督促するかということは、テクニックの問題だと思うんですよ。お金がない人にいくら催促しても、だめですからね。お金がない人には催促しない。別な方法を取るんですよ。過年度分たまっちゃった人は、じゃいくら払えるんですかと。収入見合いで、たまった分を少しでも減らすという、全然払わないんじゃないで、月1万円ずつだったら払えるというなら、そういうあれで取っ掛かりをつくるということもできると思うんですけども、そういう具体的なやり方を考案していかないと、進まないと思います。うまくいっているところの現場に入ってみないと、分からないです。ヒアリングして、もっと詳しく引き出す方法を検討すべきです。

○ **委員長** 給与所得者の特別徴収をやれば良いと思うんです。口座を差し押さえれば、効果あると思います。

意見もこれ以上ないようなので、審議については、終わりにしたいと思います。

本日出された意見につきましては、事務局において、再度整理していただきたいと思えます。

その他、事務局で何かあれば、お願いします。

○ **執行機関** スケジュールでございますが、次回は11月8日に第6回水戸市行政改革推進委員会を開催させていただきたいと思えます。場所については、当初、本庁舎前臨時庁舎1階、会議室3としていたのですが、本日の会場と同じ、市民会館臨時庁舎4階、農業委員室に変更とさせていただきますので、よろしくお願ひいたします。配布しております通知のほうで確認をお願いいたします。

○ **委員長** 他になければ、これをもちまして、本日の委員会の議事は全て終了いたしました。長時間にわたる御審議、まことにありがとうございました。